

令和6年度 第2回 延岡市都市計画審議会 議 事 録

1. 開催日時 令和7年2月18日（火） 14:00～14:30
2. 会 場 延岡市役所7階 第2委員会室
3. 議案の内容 議案第1号
日向延岡新産業都市計画道路の変更
3・4・61号 西延岡駅通線外4路線の変更
4. 出席者 審議会委員15名中、12名出席
5. 審議の結果 議案第1号について「原案のとおり」とする。

開 会

(事務局：都市計画課) ただ今から、令和6年度第2回延岡市都市計画審議会を開会いたします。本日は、3名が欠席されておりますが、審議委員15名中、12名のご出席をいただき、半数以上の出席となりますので、延岡市都市計画審議会条例の規定を満たし、本日の審議会は成立いたしますことをご報告いたします。

次に、本日の資料を確認いたします。本日の資料は、事前にお配りしております会次第、議案書のほか、本日お配りしております、配席表、補足資料の「手続きの経緯」でございます。全てお揃いでしょうか。

1. 諮 問

(事務局：都市計画課) それでは、審議に入ります前に、今回の議案の諮問を行います。本日、市長は別の公務がございますので、代理で都市計画課長より会長に諮問書をお渡しいたします。会長はご起立をお願いします。

※都市計画課長から会長へ諮問

ありがとうございました。

次に、議事録についてです。審議会運営規則の規定により、会議の議事録を作成し、延岡市のホームページで公開いたします。また、発言される際は、マイクのスイッチ入れてから発言していただきますようお願いいたします。

それではこれより議事に入ります。会長よろしくをお願いいたします。

2. 議 事

議案第1号 日向延岡新産業都市計画道路の変更(延岡市決定) 3・4・61号 西延岡駅通線外4路線の変更

(会長) 皆さんこんにちは。それでは、本日の議案の審議を開始いたします。

本日の議事録の署名につきましては、A委員とB委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(会長) よろしくをお願いいたします。それでは、議案集の1ページをお開きください。今回、市長より諮問を受けました審議案件は1件でございます。議案第1号 『日向延岡新産業都市計画 道路の変更』3・4・61号西延岡駅通線外4路線の変更でございます。活発なご審議のほど、よろしく申し上げます。

それでは早速審議に入りたいと思いますので、事務局より、議案第1号の説明をお願いいたします。

(事務局：都市計画課) それでは、議案第1号の説明に入ります。

お手元の議案書の2ページから17ページになります。議案書の2ページをお開きください。

日向延岡新産業都市計画道路の変更でございまして、延岡市決定の案件となります。「延岡市都市計画道路の見直し方針」に基づき、都市計画道路である西延岡駅通線の全区間、浜砂通線の一部区間、東出北通線の一部区間の計画廃止を行うものでございます。

また、東出北通線の一部区間の廃止に伴い、出北通線の終点の位置と文化センター通線の起点の位置の変更を併せて行うものでございます。

(事務局：都市計画課) それでは3ページの変更理由を読み上げ提案にかえさせていただきます。

日向延岡新産業都市計画道路の変更理由書

3・4・61号 西延岡駅通線

本路線は、西延岡駅へのアクセス道路として都市計画決定されているが、全線が整備未着手となっている。平成20年の高千穂鉄道廃線により、西延岡駅が廃止となっていることから、当路線の必要性は失われている。以上のことから、当路線を廃止するものである。

3・5・5号 浜砂通線

本路線は、市街地と延岡総合文化センター周辺を連絡する道路として都市計画決定されており、市街地部については整備が完了しているが、終点側の一部区間が整備未着手となっている。都市計画決定以降に整備された、3・4・15号文化センター通線やその他の市道に当路線の交通処理機能が移行しており、さらに、終点付近は市街化調整区域であり土地利用の進展は見込めない状況である。以上のことから、都市計画道路としての必要性やネットワーク上の重要性が低下していることから、当路線の終点の位置及び延長の変更を行うものである。

3・5・7号 東出北通線

本路線は、市街地と延岡総合文化センター周辺を連絡する道路として都市計画決定されており、起点側約790mの区間と終点側1,340mの区間が整備未着手となっている。都市計画決定以降に整備された、3・4・15号文化センター通線やその他の市道に当路線の交通処理機能が移行しており、さらに、終点付近は市街化調整区域であり土地利用の進展は見込めない状況である。以上のことから、都市計画道路としての必要性やネットワーク上の重要性が低下していることから、当路線の終点の位置及び延長の変更を行うものである。

3・4・2号 出北通線

本路線は、市街地形成交通軸として市街地南部を東西に横断する道路として計画決定された都市計画道路である。当路線の終点と接する3・5・7号東出北通線において、計画区間の見直しによる終点の位置の変更が行われることから、当路線の終点の位置及び延長の変更を行うものである。

3・4・15号 文化センター通線

本路線は、延岡総合文化センターへのアクセス道路として都市計画決定された都市計画道路である。当路線の起点と接する3・5・7号東出北通線において、計画区間の見直しによる終点の位置の変更が行われることから、当路線の起点の位置及び延長の変更を行うものである。

議案の詳細につきましては、スクリーンにて説明いたします。室内の照明を落としますのでよろしくお願いいたします。

※パワーポイントで説明

先ほど説明の中にもありましたが、本議案の位置づけとなっております「延岡市都市計画道路の見直し方針」につきましては、令和3年度第2回都市計画審議会にてご審議いただいております。その際に、「地域住民の意向の確認及び関係機関との協議を再度行った上で今後の手続きを進めること。」と意見を付されております。よって、この度の議案について都市計画法の手続きを進める前に、地域住民の皆様のご意向をお伺いするための説明会を実施いたしましたので、手続きの経緯についてご説明いたします。

令和6年度第2回延岡市都市計画審議会議事録

(事務局：都市計画課) 本日お配りしております補足資料「手続きの経緯」をご覧ください。

審議会の意見に従いまして、地域住民の皆様のご意見をお聞きするため、地元説明会を昨年7月30日に浜砂・長浜地区、また8月6日に松山地区で各1回ずつおこないました。説明会への出席者は合わせて14名で、都市計画道路の計画の廃止に対する反対のご意見はありませんでした。よって、本議案の路線について、都市計画法の変更手続きを進めていくことと判断し、公聴会に代わるものとして、市民説明会を11月14日に開催いたしました。1名の出席がありましたが、変更案についての反対意見等はありませんでした。その後、県との事前協議を経て、計画案の縦覧を令和7年1月7日から21日までの2週間、行いましたが、縦覧者は無く、意見書の提出もありませんでした。

以上が手続きの経緯についての説明となります。議案第1号の説明は以上でございます。

(会長)：ありがとうございました。説明はただいまお聞きのとおりでございます。

それでは、議案第1号につきまして、ご質問やご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。

(C委員)：よろしいですか。

(会長)：はい。どうぞお願いします。

(C委員)：浜砂通線と東出北通線についてですが、今回計画を廃止する区間の中には、整備済みとなっている区間も含まれていると思うが、そこを含めて計画を廃止するということで間違いないでしょうか。

(会長)：はい。では事務局お願いします。

(事務局：都市計画課) はい。お答えいたします。国道10号線から東側の一部区間については、すでに土地区画整理事業と一緒に整備を行っておりまして、その部分については、都市計画道路としての位置付けを廃止したいと考えております。

(会長)：よろしいでしょうか。

(C委員)：はい。

(会長)：他にご質問、ご意見ございませんでしょうか。

(D委員)：はい。

(会長)：はいどうぞ。

(D委員)：確認ですが、現在もある道路については、市の方で市道として管理されるのですか。

(会長)：はい。事務局からお願いします。

(事務局：都市計画課) はい。ご質問の通り、既存のまま市道として残りますので、都市計画道路の計画は廃止しますが、市道として管理を引き続き行っていくということになります。

(D委員) わかりました。もう一点、8ページに西延岡駅通線の図面がありますけど、ここの計画区域の中にすでに建物も建っているが、特に問題はなかったのですね？

令和6年度第2回延岡市都市計画審議会議事録

(事務局：都市計画課) 都市計画道路の計画には特に問題はありませんでした。今回計画が廃止されれば、そのまま既存として住まわれるということになると思います。以上でございます。

(会長)：よろしいですか。

(D委員)：はい。

(会長)：他にご質問、ご意見ございませんでしょうか。

(委員)：ありません。

(会長)：はい。ありがとうございます。

他に無いようでございますので、議案第1号につきまして、原案通りとしたいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

※委員全員挙手

(会長)：ありがとうございます。それでは、議案第1号は、原案のとおりとさせていただきます。

以上で、本日の諮問議案が終了いたしました。本日ご審議いただきました議案につきましては、議事のとおり、後日、市長にその旨の答申書を提出させていただきます。その他、事務局から何かございますか。

(事務局：都市計画課) はい。今後のスケジュールについてご説明いたします。17ページをご覧ください。本日の審議会が下から4行目になります。この後、本日の審議会の結果について先ほど会長から申しいただきましたように、市長へ答申を行っていただきます。次に、その答申書を添えて市長から知事へ協議書の提出を行います。その後、3月下旬の決定告示を予定しているところでございます。以上でございます。

(会長)：はい。ありがとうございます。それでは、以上で本日の審議は終了いたします。本日はスムーズな議事の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

3. 閉 会

(事務局：都市計画課) それでは以上をもちまして、令和6年度第2回延岡市都市計画審議会を終了いたします。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。